

盛岡広域振興局長告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年4月3日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0362190084	一般社団法人しずくいし訪問看護ステーション	しずくいし訪問看護ステーション心	岩手郡雫石町万田渡74番地1	令和2年4月1日
0362290033	横田ケアシステム株式会社	ピースハート訪問看護ステーション	紫波郡紫波町桜町字三本木22番地5	〃